

今般の大雪に係る農林水産省の被害状況（第11報）

農林水産関係の被害状況等を報告します。

**1 人的被害の状況**

現時点で被害報告なし。

**2 生活インフラへの影響**

現時点で被害報告なし

**3 農作物等の被害**

- ・ 農業用ハウスの倒壊、破損等 952 棟（北海道 18 棟、青森県 39 棟、岩手県 350 棟、宮城県 26 棟、秋田県 75 棟、山形県 111 棟、群馬県 3 棟、新潟県 76 棟、富山県 1 棟、石川県 177 棟、岐阜県 5 棟、滋賀県 1 棟、京都府 15 棟、兵庫県 7 棟、鳥取県 48 棟）
- ・ 上記のうち全壊 188 棟（秋田県 57 棟、山形県 56 棟、群馬県 3 棟、新潟県 42 棟、富山県 1 棟、滋賀県 1 棟、京都府 2 棟、鳥取県 26 棟）
- ・ 野菜、果樹、花きの損傷、倒伏等（岩手県、秋田県、山形県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、滋賀県、岐阜県）
- ・ 畜舎倒壊による家畜（牛）の圧死（山形県）
- ・ 堆肥舎、牛舎、鶏舎、飼料倉庫の損壊（岩手県、秋田県、山形県、京都府、鳥取県）
- ・ 農業用機械保管庫等の損壊（青森県、岩手県、群馬県、鳥取県）
- ・ 共同利用施設の損傷（新潟県）
- ・ 農業用機械の損壊（岩手県）
- ・ 特用林産施設等の倒壊、破損（秋田県、新潟県、岐阜県）
- ・ 漁具倉庫等の倒壊（北海道）

**4 農林水産省の対応**

<本省>

- ・ 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室設置（12月17日（木）6:55）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催（12月17日（木）16:15）  
（被害の全容把握、農林水産業への影響を最小限に止めることを指示）

<地方農政局等>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置、開催（12月16日（水）15:45）  
（被害情報の収集等を指示）
- ・近畿農政局災害対策連絡会議を設置、開催（12月17日（木）15:40）  
（被害情報の収集等を指示）
- ・東北農政局災害対策本部を設置（12月17日（木）16:30）
- ・東北農政局災害対策本部会議（第1回）開催（12月17日（木）16:30）  
（被害等の情報共有と情報収集体制の確保を指示）
- ・北陸農政局災害対策本部を設置（12月17日16:35）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第1回）を開催（12月17日16:35）  
（改めて被害情報の収集等を指示）
- ・中国四国農政局災害対策連絡会議を設置、開催（12月17日（木）17:50）  
（被害情報の収集等を指示）
- ・関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催（12月17日（木）18:40）  
（被害情報の収集等を指示）
- ・東北農政局災害対策本部会議（第2回）開催（12月18日（金）17:00）  
（被害等の情報共有、休日の情報収集及び報告体制の確認）

## 5 地方公共団体等に対する情報提供

- ・大臣官房が「降積雪期における防災態勢の強化等について」を通知（11月25日）
- ・生産局及び政策統括官が「積雪及び寒害に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知（12月7日）
- ・経営局が「積雪及び寒害に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について」（12月9日）
- ・林野庁が「降積雪期における雪崩等山地災害の未然防止について」を通知（12月14日）
- ・林野庁が「降積雪期及び融雪期における林道施設災害及び森林災害発生時の対応について」を通知（12月14日）
- ・水産庁が「17日にかけての強い冬型の気圧配置に対する備えと被害報告等について」を通知（12月15日）
- ・生産局が「今冬季の大雪により、経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知（12月17日）
- ・経営局が「今冬期の大雪による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知（12月17日）
- ・林野庁が「森林土木工事等の受注者が行う除排雪作業への協力に係る対応について」を通知（12月18日）
- ・水産庁が「降積雪期における水産業関係の被害防止に向けた対応について」を通知（12月18日）
- ・水産庁が「令和2年12月16日からの大雪による災害に対する金融上の措置について」を通知（12月18日）